

東京大学未来ビジョン研究センター
「持続可能な社会システムへの転換」社会連携講座
特任研究員・特任助教（特定有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任研究員または特任助教 若干名
2. 契約期間：令和7年12月1日以降の可能な限り早い日～令和8年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合が有り得る。更新する場合は1年毎に行う。更新回数は2回とし、在職できる期間は令和10年3月31日を限度とする。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）
6. 所属：未来ビジョン研究センター「グローバルコモンズセンター」
変更の範囲：
・特任助教：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられるることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
・特任研究員：原則同一部局内
7. 業務内容：持続可能な社会システムへの転換を目的とする研究プロジェクトに従事する。本プロジェクトは、気候変動の社会経済的影響の予測、持続可能な移行のためのシナリオモデリング、技術ポートフォリオ分析、食品・農業、水、エネルギー分野における有望技術の抽出等を行うことを目的としている。
本プロジェクトにおいて、下記の研究項目の1つ以上を専門性と能力に応じて担当する。
(1) 持続可能なシステムへの変革に貢献する学術テーマに関するシステムティックレビュー（革新的・萌芽的技術や、社会経済システム設計など）
(2) 持続可能な社会システムへの転換に必要な技術システム、ビジネスモデル、社会経済的枠組み、および転換戦略の設計
(3) (1)(2)の研究活動から導出される結果ならびにエビデンスに基づく政策提言の策定と普及・展開。
上記において、特に、定量的な手法を用いた分野横断型・データ駆動型研究に従事する。具体的には、計量書誌学、テキストマイニングや人工知能を用いた学術・技術文書解析、または、計量経済学の手法を用いた環境・社会・経済的インパクト評価を担う
変更の範囲：
・特任助教：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
・特任研究員：置換、兼務及び出向を命じことがある。
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分週5日勤務したものとみなされる。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額40万円～70万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円まで）
12. 加入保険：法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13. 応募資格：
1. 採用時に本業務に関連する学術分野における博士または修士の学位を有すること。
2. 修士の学位のみを有する場合は、関連する分野における実務経験を有すること。
3. 持続可能なフードシステムの構築に向けた研究と実践に取り組む意思があること。
4. 多様なステークホルダーとの連携や対話に積極的に取り組む意思があること。
5. 英語によるコミュニケーションが可能であること。

14. 提出書類 :

- ① 履歴書 ※本学様式を下記 URL よりダウンロードの上作成のこと。
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
- ② 研究業績リスト（様式は任意。査読付きジャーナル論文、著書、招待講演などに分けて記載）。
- ③ 主要論文（3編以内）
- ④ これまでの研究・教育活動内容の概要（A4用紙2ページ以内）。
- ⑤ 着任後の研究に関する抱負。（A4用紙2ページ程度）
- ⑥ 応募者について照会できる方2名の氏名と連絡先

15. 応募締切 : 令和7年9月30日（火）必着 書類選考の上、合格者に対し10月中に面接を実施。適任者の採用が決まり次第、募集を締め切ります。

16. 提出方法 :

「14. 提出書類」の①～⑥の各種書類に相当する pdf ファイルを1つの zip ファイル（パスワード無し）にまとめ、以下のいずれかの方法で提出すること
電子メール添付で下記のアドレスに送付。メールの件名を「持続可能な社会システムへの転換社会連携講座 特任研究員・特任助教応募」とすること。

kajikawa[at mark]ifi.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換えてください)

17. 募集者名称 : 国立大学法人東京大学

18. 問い合わせ先 : 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 梶川裕矢

kajikawa[at mark]ifi.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換えてください)

19. 受動喫煙防止措置の状況 : 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20. その他 :

- ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
- ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。